

本公社において、広島高速道路の工事が次のとおり一部完了するので、道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二十二條第二項の規定によって公告する。

平成二十二年四月十九日

広島高速道路公社理事長 高山 茂

一 路線名

市道広島南道路（広島高速三号線）

二 工事の区間

広島市南区宇品海岸三丁目から広島市中区光南四丁目まで

三 工事一部完了の日

平成二十二年四月二十五日